第8回 APJE シンポジウム 交通費補助申請要項

対象

スペイン、ポルトガル国内で主な活動を行う APJE またはポルトガル日本語教師会会員で、シンポジウム開催地(Provincia:マドリード)外から参加される方。日本からの交通費は支給対象外です。

*シンポジウムに出席した方に限ります。当日欠席された場合は支給対象外となりますので、ご了承ください。また、申請書類・証拠書類に不備がある場合は支給できませんので、ご注意ください。

支給額

全体の申請数を基に支給率を計算します。支給率については、申請締め切り後、申請者にお知らせします。 一人あたりの支給上限額は 70 ユーロです。補助金額はシンポジウム当日、受付にて現金でお渡しします。 【支給対象となるもの】

- ●居住地からシンポジウム会場までの主要鉄道駅、空港、バスターミナル間の交通費
- ●バス、鉄道、航空会社のウェブサイトで購入する際にかかる「Tasa Web」

【支給対象外のもの】

- ●旅行会社および別会社の WEB サイト(例.eDreams、Rumbo 等)で購入する際にかかる手数料
- ●保険加入料
- ●居住地、シンポジウム会場地それぞれの市内交通費

申請手続き

申請書と証拠書類の提出締切: 2025 年 5 月 20 日(火)

(1)チケット購入(各自)

チケットは各自で予約、購入(立替払い)をお願いします。領収書等、証拠書類の提出が必要ですので、購入前に(3)をよくご確認ください。

(2)交通費補助の申請

チケット購入後、下記リンクから交通費の補助を申請してください。

●申し込みリンク: https://forms.office.com/r/YEvRDZZTTH

(3)証拠書類をメールで提出(提出先はお問い合わせ・証拠書類提出先を参照)

会計処理の関係上、原則としてバス、電車、飛行機いずれの場合もオンラインで購入し、飛行機の場合はオンラインチェックインもお願いします。チケットに料金が印字されていない場合は、購入料金が明記されているもの(請求書等)も合わせてご提出ください。書類提出後、一週間経っても書類受領の返信がない場合は、国際交流基金マドリード日本文化センターの茨木までお問い合わせください。

提出証拠書類の種類(原則、オンライン購入でお願いいたします。)

	電車・バスの場合		飛行機の場合
1.	PDF 形式のチケット	1.	E チケット
2.	料金表示がない場合、請求書も必要	2.	請求書
		3.	オンラインチェックイン完了後、PDF または QR
			コードのボーディングパス(申請締め切り後に
			別途提出でも可)

お問い合わせ・証拠書類提出先

国際交流基金マドリード日本文化センター 日本語教育調整員 茨木愛 メールアドレス: ai_ibaragi@jpf.go.jp